



平成 24 年 10 月 29 日

各位

会社名 兼松株式会社
代表者名 代表取締役社長 下嶋 政幸
(コード番号 8020 東証 1 部)
問合せ先 企画部広報室長 渡部佳津子
(電話番号 03-5440-8000)

(訂正) 兼松エレクトロニクス株式会社における「日本オフィス・システム株式会社の
株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の一部訂正について

当社子会社である兼松エレクトロニクス株式会社は、平成24年10月23日付「日本オフィス・システム株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」を訂正いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

以上



平成 24 年 10 月 29 日

各位

会社名 兼松エレクトロニクス株式会社
代表者名 代表取締役社長 榎本 秀貴
(コード番号 8096 東証第 1 部)
問合せ先 経営企画室長 岡崎 恭弘
(TEL 03-5250-6821)

**公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う
「日本オフィス・システム株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正
及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ**

兼松エレクトロニクス株式会社（以下「当社」といいます。）が、平成 24 年 10 月 23 日付で公表した、日本オフィス・システム株式会社（以下「対象者」といいます。）の株式（以下「対象者株式」といいます。）に対する金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、平成 24 年 10 月 24 日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、法第 27 条の 8 第 2 項に基づき、当社は、公開買付届出書の訂正届出書を平成 24 年 10 月 29 日付で関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、平成 24 年 10 月 23 日付「日本オフィス・システム株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の内容を下記のとおり訂正いたします。

また、併せて、平成 24 年 10 月 24 日付公開買付開始公告の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。なお、本訂正は、法第 27 条の 3 第 2 項第 1 号に定義される買付条件等の変更ではありません。

記

I. 「日本オフィス・システム株式会社の株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」の訂正の内容

訂正箇所には下線を付しております

1. 買付け等の目的等

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

当社は、本公開買付けにあたり、対象者株式 291,000 株（保有割合にして 13.92%）を保有する対象者の第三位株主である、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「日本アイ・ビー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成 24 年 10 月 23 日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しております。また、当社は、対象者株式 220,000 株（保有割合にして 10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中とのことであり、エヌ・

ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っておりません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当社は、本公開買付けにあたり、対象者株式 291,000 株（保有割合にして 13.92%）を保有する対象者の第三位株主である、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「日本アイ・ビー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成 24 年 10 月 23 日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しております。また、当社は、対象者株式 220,000 株（保有割合にして 10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりましたが、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成 24 年 10 月 29 日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。

(後略)

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

当社は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ビー・エムとの間で、平成 24 年 10 月 23 日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全て（日本アイ・ビー・エムの保有する対象者株式数 291,000 株（保有割合にして 13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しております。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はございません。また、当社は、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する対象者株式数 220,000 株（保有割合にして 10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中のことであり、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っておりません。

(訂正後)

当社は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ビー・エムとの間で、平成 24 年 10 月 23 日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全て（日本アイ・ビー・エムの保有する対象者株式数 291,000 株（保有割合にして 13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しております。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はございません。また、当社は、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全て（エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する対象者株式数 220,000 株（保有割合にして 10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりましたが、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成 24 年 10 月 29 日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。

II. 公開買付開始公告の訂正の内容

訂正箇所には下線を付しております

1. 公開買付けの目的

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

当社は、本公開買付けにあたり、対象者株式 291,000 株（保有割合にして 13.92%）を保有する対象者の第三位株主である、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「日本アイ・ビー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成 24 年 10 月 23 日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しております。また、当社は、対象者株式 220,000 株（保有割合にして 10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中のことであり、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っておりません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

当社は、本公開買付けにあたり、対象者株式 291,000 株（保有割合にして 13.92%）を保有する対象者の第三位株主である、日本アイ・ビー・エム株式会社（以下「日本アイ・ビー・エム」又は「応募合意株主」といいます。）との間で、平成 24 年 10 月 23 日付で、公開買付応募契約（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全てを、本公開買付けに応募することを合意しております。また、当社は、対象者株式 220,000 株（保有割合にして 10.52%）を保有する第四位株主である、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社（以下「エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズ」といいます。）に対し、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全てを本公開買付けに応募するよう要請しておりましたが、エヌ・ティ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズによれば平成 24 年 10 月 29 日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したとのことです。

(後略)

(4) 公開買付者と対象者の株主との間における本公開買付けへの応募に係る重要な合意に関する事項

(訂正前)

当社は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ビー・エムとの間で、平成 24 年 10 月 23 日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全て（日本アイ・ビー・エムの保有する対象者株式数 291,000 株（保有割合にして 13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しております。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はございません。また、当社は、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全て（エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する対象者株式数 220,000 株（保有割合にして 10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりますが、本書提出日現在、エヌ・ティ・ティ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズにおいて応募に向けて検討中のことであり、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っておりません。

(訂正後)

当社は、本公開買付けにあたり、日本アイ・ビー・エムとの間で、平成 24 年 10 月 23 日付で本応募契約を締結し、日本アイ・ビー・エムがその保有する対象者株式の全て（日本アイ・ビー・エムの保有する対象者株式数 291,000 株（保有割合にして 13.92%））を本公開買付けに応募することを合意しております。なお、本応募契約にかかる応募の前提条件はございません。また、当社は、エヌ・ティ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズに対し、エヌ・ティ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズがその保有する対象者株式の全て（エヌ・ティ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズの保有する対象者株式数 220,000 株（保有割合にして 10.52%））を本公開買付けに応募するよう要請しておりましたが、エヌ・ティ・ティ・ティ・コミュニケーションズとの間でかかる応募を行う旨の合意には至っておりません。

ニケーションズによれば平成 24 年 10 月 29 日付で、本公開買付けに応募する旨を決定したことです。

以上